

2009年8月18日

クリック証券 外国為替証拠金取引における顧客区分管理信託に関するお知らせ

クリック証券株式会社（本社：東京都渋谷区 代表取締役社長：高島秀行 URL：<http://www.click-sec.com/> 以下「クリック証券」）は、2009年8月18日より、外国為替証拠金取引における顧客区分管理信託の信託先を、株式会社三井住友銀行（本社：東京都千代田区 頭取：奥 正之 以下「三井住友銀行」）としましたので、お知らせします。

記

1. 本件の経緯について

クリック証券は、金融商品取引法を含む関連諸法令に則り、お客様からお預りした証拠金の区分管理を行うとともに、その保全の向上を目的として、信託保全サービスを提供してまいりましたが、先般の顧客資産の保全にかかる法令改正（※）に伴い、資産保全の信頼性をより一層向上させるため、顧客区分管理信託先を国内有数の金融機関である三井住友銀行にすることとなりました。

※法令改正の内容につきましては、こちらをご覧ください。
<http://www.fsa.go.jp/news/21/syouken/20090703-2.html>

2. 信託の概要について

クリック証券は、三井住友銀行との間で本件信託に係る契約を締結し、お客様からお預りした証拠金について、必要額以上を三井住友銀行に信託します。信託された資金については、仮に当社が破綻した場合でも債権者が強制執行・仮差押・仮処分等が出来ないことになっているため、お客様の資金は三井住友銀行から受益者代理人（外部の弁護士等）を通じて返還されることとなります。

なお、本件の詳細につきましては、こちらをご覧ください。
<https://www.click-sec.com/corp/info/trust/>

クリック証券は、今後とも業界最安値水準の手数料体系を維持するのみならず、お客様の多様なニーズにお応えできるよう、総合的な金融サービスを目指して取扱商品の充実に取り組み、より使いやすく、より利便性の高い最先端の取引システムと革新的なサービスを提供すべく邁進してまいります。

クリック証券株式会社 会社概要

会社名	クリック証券株式会社 < http://www.click-sec.com >
所在地	東京都渋谷区道玄坂1-10-8 渋谷野村ビル
代表取締役社長	高島 秀行
事業内容	金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業
資本金	30億3,066万3,925円

報道関係の方からのお問い合わせ

クリック証券株式会社
経営企画部
TEL 03-6221-0203 FAX 03-3770-3005
public@click-sec.com

クリック証券株式会社

東京都渋谷区道玄坂1-10-8 渋谷野村ビル
<http://www.click-sec.com/>

関東財務局長（金商）第77号 加入協会：日本証券業協会、金融先物取引業協会